

感染症対策について（令和4年5月改定）

大網木の花幼稚園

登降園について

送迎	<ul style="list-style-type: none">・当面の間、お子様を、門で受け入れお渡しをします。・学年ごとに時差登降園をします。・5月25日から、門で手指消毒をして頂き、お子様を、保育室前で受け入れ・お渡しします。（登降園後、園内に長時間とどまる事の無いよう、お願い致します。）・登園時間は、8：50～9：20の間に保育室前で受け入れします。・降園時間は、14：45に開門し、保育室前にお迎えをお願い致します。・登園前の検温確認、手指消毒、マスク着用の確認をします。・送迎時に間隔をあけてお待ち頂きます。
バス	<ul style="list-style-type: none">・バス乗車前の検温確認、手指消毒、マスク着用の確認をします。・十分な換気をします。・座席の間隔をあけるため、便数を増やします。（令和4年5月現在 バス5台・5便）・バス停では、近隣住民の方のご迷惑にならないよう気を付けながら、間隔をあけてお待ち下さい。・運行後、一便ごとに、座席、手すり等の消毒を行います。

園生活全般について

机の仕切り	<ul style="list-style-type: none">・給食時など、対面して座ることを避けるため、園児机についたて（透明な仕切り板）を設置します。
着替え	<ul style="list-style-type: none">・令和4年4月より、制服登園を再開します。（チェリークラスは、4・5月の間は体操服登園となります。）
給食	<ul style="list-style-type: none">・食器の数を減らしワンプレートに変更させて頂くことで、配膳の時間を短縮し、感染リスクを減少させます。・仕切り板の設置・手洗い・うがいに加えて、配膳前のアルコール手指消毒を行います。・食後は、歯磨き開始までマスクを着用します。・電解次亜水の生成装置を設置しています。電解次亜水は、次亜塩素酸ナトリウムと同等の取扱いができます（厚生労働省通達衛化第31号）。水と塩を原料として電気分解して生成される、安全な殺菌水です。食材の殺菌及び調理器具の除菌に使用します。
マスク	<ul style="list-style-type: none">・全園児、マスクの着用をお願いします。戸外ではマスクを外します。・外側から見える場所に記名をお願いします。・予備のマスクを、通園カバンのチャックの所に入れて下さい。・当面の間、屋外での活動につきましても、基本的にマスクを着用し、生活をします。・気温等が高く熱中症の心配がある場合は、屋外での活動につきましても、マスクを外す

	<p>場合があります。また、マスクを外した際には、袋に入れて保管します。外したマスクを入れるための袋は、持ち帰りましたら、消毒のご協力をお願いします。次回登園時に、消毒した袋を、通園カバンに入れて、お持たせ下さい。古くなりましたらご家庭の判断で交換して下さい。</p>
--	---

音楽	<ul style="list-style-type: none"> ・当面の間、歌唱する活動は見合わせます。 ・5月25日から、保育室ではマスク着用のもと歌唱します。ホール等間隔を確保できる場所では、マスクを外し歌唱します。 ・当面の間、ピアノを使った活動は見合わせます。 ・ピアノの活動を再開します。
その他	<ul style="list-style-type: none"> ・昼食後の歯磨き・フッ化物洗口は、当面の間、見合わせます。 ・5月25日から、昼食後の歯磨き・フッ化物洗口を再開します。 ・歯ブラシをお持たせ下さい。 ・当面の間、手洗い後、ペーパータオルを使用します。ループ付タオルは、汗拭き等に使用します。 ・こまめな換気を行います。 ・手洗いやトイレ等、分散して行います。 ・各保育室に空気清浄機・加湿器を設置しています。

消毒について

消毒	<ul style="list-style-type: none"> ・教職員、園児が触れる場所（机、いす、蛇口、仕切り板、ブロック、ドアノブ等）を降園後、消毒します。 ・トイレは、通常の清掃のほかに、共同で触れる場所等（蛇口、ドアノブ、トイレスリッパ等）について、消毒を行います。 ・バスの運行後、一便ごとに、座席、手すり等の消毒を行います。
----	---

※感染状況により、改定・追加を行う場合があります。

策定 令和2年6月1日
改定 令和2年9月1日
改定 令和3年1月7日
改定 令和3年4月5日
改定 令和3年9月1日
改定 令和4年4月5日
改定 令和4年5月23日